

情緒障害教育研究紀要 第 21 号 2002 年

特殊教育諸学校の経営

School Administration & Management of Special Education Schools

鈴木重男 (Suzuki Shigeo)

北海道旭川盲学校 (Hokkaido Asahikawa School for the Blind)

要約

特殊教育諸学校では、完全学校週5日制や新学習指導要領に示されている「地域における特殊教育に関する相談センター」としての役割を發揮するとともに、文部科学省「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」最終報告で提言された諸施策等の学校レベルでの対応が求められている。

また、教育改革の進行により、教育公務員の奉仕性の追及やアカウンタビリティの確立、さらに外部評価としてのユーザーの立場での保護者評価の実施、学校と家庭の教育責任を分担化するための子どもに係る教育情報の共有化、一人一人の個性や障害の状況に対応した個別の教育課程の作成、教育機能の地域への発揮が求められている。

これら諸課題を解決するための具体的な方策は、日常の教育活動で在籍する子どもの確かな成長・発達を実証するとともに、地域の視覚障害児への教育相談等を通して行うことが大事である。

本稿は、その過程的実践を述べるものである。

SUMMARY

Special Education Schools need to cope with the introduction of the comprehensive 5-day school week system and to fulfill their function as educational guidance center for special education in community which is described in New National Curriculum Standards as well as need to deal with measures advocated in the final report of "Partnership Conference investigating the system of special education in the 21st century" submitted by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

And Special Education Schools are also expected to deal with the followings: Pursuit of fostering civil servants in the fields of education who have service minded, and establishment of accountability at school. Doing an external valuation by guardians on behalf of user's standpoint. Sharing educational information on children in order to divide the responsibility of education at home and at school. Drawing up individual curriculum in accordance with the individuality and the disability of the children. Fulfilling the educational function to community.

Concrete steps to solve these problems are to demonstrate the growth and the development of children in school. And it is important to carry out these steps through the educational guidance for children with visual impaired in the community.

This is the report that I described the process of actual practice above mentioned.

(キーワード: 教員の奉仕性、アカウンタビリティ、保護者評価、教育情報の共有化)

はじめに

本校をはじめとした特殊教育諸学校では、来年度からの完全学校週5日制や新学習指導要領の本格実施、特殊教育諸学校にのみ示されている「地域における特殊教育に関する相談センター」としての役割を發揮するとともに、文部科学省「二十一世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」最終報告で提言された諸施策等の学校レベルでの対応が求められている。

さらに、とりわけ盲学校への就学は、他の都府県では市町村教育委員会の判断に基づきながらも保護者の学校選択になっている実情を踏まえ、平成15年度からの就学基準の見直しなども勘案し、本校教育機能の地域への関与力の發揮や学校評議員制度などへの対応も、早急に求められている。本稿では、北海道旭川盲学校の実践を整理したものである。

1 教育公務員としての奉仕性の追及

本年度、本校の経営の重点は、「教育公務員としての意識の徹底」「子どもと保護者への顧客意識の醸成」「地域の人々への支援と生涯学習への寄与」とした。これは、公教育機関の教職員自ら税金を用いる者として、地域住民への奉仕性に基づく職務遂行を強く意識してほしいとの校長としての願いからである。

(1) 服務の宣誓

私たち北海道教職員は、採用された時に北海道職員の服務の宣誓条例に基づいて、「私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、教育を通じて国民全体に奉仕すべき責務を深く自覚し、教育に従事する公務員として誠実かつ公正に職務することを固く誓います。」と宣誓した。このことは、私たちは障害のある子どもたちへの日常の教育活動における「奉仕性」を追及した職務遂行へのアカウンタビリティ(教育責任、説明責任)が常に求められているということである。私たちは常にこの宣誓という事実留意した職務の具現を道民に対して示さなければならない。

(2) インセンティブの予測

行政改革推進本部は、平成14年3月27日に公務員制度改革の大枠を発表しています。文部科学省も「21世紀教育新生プラン」で報奨制度などを盛り込んだ人事方策を発表しています。かように、今後、教育公務員は、使命感に基づく自己改革能力の發揮評価と自己点検・自己評価に基づく職務遂行能力評価が今後

の基本になってくる。

したがって、私たち教職員に求められる力として、インセンティブ(将来の報い)を自ら予測しながらの職務遂行が問われることになる。これは、障害のある子どもたちが、今、一生懸命、課題に取り組み勉強することにより、将来、自らの夢の実現、つまり自己実現にどうつながるかを、子どもたちの教育に携わる私たち教育公務員自身が示すことにつながる。

2 アカウンタビリティの明確化

アカウンタビリティつまり教育責任とその結果説明については、税金により給与を頂いている教育公務員として、学校職員及び学校は必ず果たさなければならない責務と言える。

また同時に、北海道では、特殊教育諸学校に在籍する児童生徒等一人に対して1,300万円の必要経費を税金から支出されていることに対しても、この教育のアカウンタビリティの必要性が求められていることに、私たち特殊教育に身を置く者として思い巡らせることが大事である。

教育の場では、アカウンタビリティの不離不分の関係としてのインフォームド・コンセント(事前の説明・了解)も求められる。

保護者に対しての子どもたちの成長・発達への道筋の約束がインフォームド・コンセントであり、それに基づく個別の指導計画の作成である。そしてその結果を具体的な形で示すことが、保護者への子どもたちへのアカウンタビリティの表示である。このように教育指導に関しての約束したことがらとその結果の証しを明示することは、次の指導へのスパイラルな連続体として継続された関係にもなる。

なお、資料1は本校での保護者との定期的インフォームド・コンセントの実施状況、資料2は保護者との定期的アカウンタビリティ確認の状況である。

3 子どもと保護者は顧客

子どもたちと保護者を顧客と位置付ける考え方が、日本においても定着しつつあります。東京都品川区をはじめ、保護者の学校選択制度をとっている区や市立の学校では、いかに自分たちの学校に保護者を引きつけ、子どもたちを自校に就学させるかに特段の意を注いでいる。

特殊教育の現場では、既に久しく、学校教育法の規定にとらわれない保護者による実質的な学校選択の時代となっている。特に、盲学校においては他都府県

では、区市町村教育委員会の判断により就学指導がなされていると言いつつも、実質的な保護者の皆様方の学校選択に至っている現状が見られる。このことから、本校が子どもたちとその保護者の皆様方を本校を利用して頂ける顧客と位置付けた意識が全教職員に求められる。

したがって、本校をはじめ特殊教育諸学校や特殊学級の教職員は、障害のある子どもたちを持つ保護者が当該児の教育の場を選択したとの意識を強く持つことが求められる。

例えば、本校においては、保護者の皆様方が教育の場として、本校を選択して頂いた以上、全力を挙げて、学区内61市町村のどの幼稚園・保育所や小・中学校にも負けない、子ども一人一人に目を向けた手厚い教育を行い、子どもを円満な人格を持つように育て上げ、子どもたちの力を確実につけて子どもたちの夢や希望を具現し、もって自己実現を図ることができるようにしなければ、本校の存在そのものが地域の皆様方から見捨てられてもしかたがないものとの共通した考えで教育サービスを行うこととしている。

4 保護者の学校評価の実施

子どもたちと保護者を顧客と位置付け、保護者の学校選択による本校就学を実態を勘案すると必然的に利用する立場の保護者の皆様方の学校評価が求められる、本校が示しているアカウントビリティの程度を利用者として査定してもらうことが重要である。

しかしながら、本校のように少人数の学校では学校職員の手を経た学校評価を行うと、保護者の筆跡や記述内容等から保護者個人が特定される恐れがあり、保護者の本当の気持ちが表されないこともあることから、保護者サイドで取りまとめる仕組みとした。

(1) 記述式の保護者評価

学校職員の手を経ない記述型の保護者評価を5月に実施した。その記述項目は、次の6項目である。

- ①保護者の皆様方は、本校に何をお望みでしょうか。
- ②保護者の皆様方は、管理職に何をお望みでしょうか。
- ③保護者の皆様方は、学級担任に何をお望みでしょうか。
- ④保護者の皆様方は、舎室担任に何をお望みでしょうか。

- ⑤保護者の皆様方は、我が子に何をお望みでしょうか。
- ⑥その他、ご要望などあればご記入ください。

1) 記述内容の第1次処理

保護者が記述した内容を、管理職関連23項目、教務関連34項目、舎務関連17項目にカテゴリー分類した。

その記述内容は、管理職関連項目では、「何事も穏便に済ませるのが管理職だと考えている。」「感性が鋭く、子どもたちに敏感にかかわれる先生を増やしてほしい。」「一所懸命の先生と漫然としている先生の差があり過ぎる。」など、教務関連項目では、「点字や普通文字指導について、どの段階で可能になるのかなど、具体的なデータにより、一人一人に説明してほしい。」「教師全体が同じレベルで指導できるよう盲学校として必要な専門性を身に付けてほしい。」「マンツーマン指導の良さを生かして、基礎学力が確実に付くよう教育してほしい。」「子どもたちが自分の夢を持って、その夢の実現に向かって歩めるよう、取り計らってほしい。」など、舎務関連項目では、「子どもたちのニーズを調査して、子どもたちが生活しやすい日課や環境にしてほしい。」「思春期の子どもの感情を理解した対応をしてほしい。」「過去からの保護者間での話で、入舎させるには心配な面もある。」などであった。

2) 記述内容の第2次処理

第1次処理でカテゴリー分類した内容を、学校としての整合性ある対応を行うため、次の項目を起こして、各分掌等に振り分け、解決策を検討することとした。 表1「整理項目」

- 1 保護者が望む学校像
 - (1)本校の教育方針(1) 関連(障害の的確な把握と基礎的資質・能力の育成)
 - (2)本校の教育方針(2) 関連(夢・希望の実現への過程における自らの課題の解決力と将来を生き抜く力の育成)
 - (3)本校の教育方針(3) 関連(教務・舎務・事務一体化と学校・家庭の融合化)
- 2 学校と保護者との共同事業の創設
- 3 校長の職務関連
 - (1)服務管理
 - (2)資質の向上
 - (3)人事の希望
 - (4)校長の職務態度への不安と要望

4 教育課程

- (1)盲学校の専門性について
- (2)教科指導について
- (3)進路指導について
- (4)その他

5 寄宿舎の指導内容・方法

- (1)子ども理解について
- (2)指導内容等について
- (3)環境の整備について

6 日常の職務態度などについて

自分の気持ちを自ら理解し得ない時もあると言われています。また、大人への大事な架け橋でもあるこの時期を経なければ、円満な人格に育つことができないとのことも言われています。この大事な時期にある子どもたちの気持ちを読み取りながら指導することは、困難なこともあります。保護者の皆様方と連携・協力した中で、子どもたちが自分の夢や希望に向かって、生き生きと寄宿舎生活ができるよう努めてまいります。」

3)保護者への回答

各分掌等で検討した保護者の皆様方への回答を5月下旬に本校の約束として、次のように整理して配布した。 表2「回答例」

3 校長の職務関連 (1)服務管理では、「現在、毎時の指導計画・評価が一体化した記録を行っております。このことにより、本校の教育指導は確実に進歩し、子どもたちの成長の証しを明確に残すことができます。なお、本記録資料は開示し、保護者の皆様方との懇談などに積極的に用いていきたいと考えております。また寄宿舎の活用では、保護者支援の視点での寄宿舎入舎も多くなってきており、なお一層、ご信頼を頂けるよう、寄宿舎職員は点字、歩行などの専門的な支援資質の向上にも取り組んでおりますので、ご期待ください。

4 教育課程 (1)盲学校の専門性についてでは、「現在、子どもたちが必要とする点字・ひらがな指導、またその初期指導に取りかかっています。視覚等に障害のない幼児であれば、一般的に親の繰り返しの指導・遊びにより、3歳児程度で簡単なひらがなの読みや書きもできますので、この発達段階程度であれば可能であると考えています。」、(3)進路指導については、「子どもの進路選択などに際しては、保護者の皆様方のご意向を踏まえて、本校としても客観的な各種データを整備した

中で、子どもたちの将来の幸福な姿を保護者の皆様方と共に喜びあえるよう努めてまいります。」

5 寄宿舎の指導内容・方法 (1)子ども理解については、「思春期は、疾風怒濤の時期、アンビパレンツ(両価値性)の時期と言われ、

(2)評価点式の保護者評価

1)評価項目の作成

記述式の保護者評価には、保護者としての学校への願いとともに、実は学校が気付かなかった学校不満が、多々、記述されていた。この解決策を文書で示し、さらに6月下旬にその改善状況の把握なども勘案して、北海道函館盲学校保護者が作成した学校評価を本校保護者が検討して、次のような学校評価項目で7月上旬にPTA 会長の下で学校評価を実施した。

表4「評価点式保護者の学校評価項目例」

- 1管理職は、職員の管理・監督がしっかりとできている。
- 4管理職にあげた要望は、確実に実行されている。
- 6教務は、子ども一人一人の障害を適切に理解し、指導している。
- 9幼小小学部では、教育課程や教育内容についての保護者の意見・要望が取り入れられている。
- 14中学部では、子どもに合った内容を教えてくれている。
- 17学級担任は、保護者との信頼関係が確立されている。
- 21寄宿舎では、望ましい生活習慣を身に付けてくれている。
- 25家庭では、子どもの将来のことを考え、きちんと躰をしたりお手伝いなどをさせている。(保護者自身の家庭教育の自己評価として2項目)

2)評価結果

評価点の算出に当たり、「全くそう思う」「そう思う」「そう思わない」「全くそう思わない」の4段階で、それぞれ4点、3点、2点、1点を割り振り、平均が2.5点になるようにした。上

記評価項目の結果は、次のようになった。

- | |
|--|
| 1 管理職は、職員の管理・監督がしっかりとできている。(評価点2.5点) |
| 4 管理職にあげた要望は、確実に実行されている。(評価点2.3点) |
| 6 教務は、子ども一人一人の障害を適切に理解し、指導している。(評価点2.4点) |
| 9 幼小学部では、教育課程や教育内容についての保護者の意見・要望が取り入れられている。(評価点3.1点) |
| 14 中学部では、子どもに合った内容を教えてくれている。(評価点3.0点) |
| 17 学級担任は、保護者との信頼関係が確立されている。(評価点3.0点) |
| 21 寄宿舎では、望ましい生活習慣を身に付けてくれている。(評価点3.0点) |
| 25 家庭では、子どもの将来のことを考え、きちんと躾をしたりお手伝いなどをさせている。(評価点2.3点) |

3) 評価結果の考察

保護者の皆様方の管理職への要望は、先の記述式評価で示された管理職関連23項目、教務関連34項目、舎務関連17項目にかかわる改善である。したがって、この段階での保護者の皆様方の「4管理職にあげた要望は、確実に実行されている。」の評価点2.3点は、『そう思わない』に近く、約束の履行がなされていないとの評価である。

しかしながら、例示した項目「9幼小学部では、教育課程や教育内容についての保護者の意見・要望が取り入れられている。(評価点3.1点)」「14中学部では、子どもに合った内容を教えてくれている。(評価点3.0点)」「17学級担任は、保護者との信頼関係が確立されている。(評価点3.0点)」「21寄宿舎では、望ましい生活習慣を身に付けてくれている。(評価点3.0点)」と、『そう思う』に近い評価となっている。

管理職には『改善されていない』との評価、具体的な場での指導については『改善されている』との評価、この両者への評価の差は、何を意味するのか。私は、PTA役員会で率直な意見を聞いてみた。その結果、記述式学校評価で回答した内容、『3校長の職務関連(1)サービス管理では、「現在、毎時の指導計画・評価が一体化した記録を行っております。このことにより、本校の教育指導は確実に進歩し、子どもたちの成長の証しを明確に残すことがで

きます。なお、本記録資料は開示し、保護者の皆様方との懇談などに積極的に用いていきたいと考えております。』の約束不履行が原因と分かった。

4) 毎時の指導・評価記録の毎日提供

そこで、早速、「教育情報の積極的開示」と題した文書を配布し、保護者への指導・評価記録の=eやメール、手渡しなどでの毎日の提供を全員が行うこととした。

校内文書「教育情報の積極的開示」の概要は、次のとおりである。

○保護者の皆様方の結果の分析と考察の方向などにつき、PTA会長・副会長等と協議した。

○協議では、

①10/17世帯(58.8%)ではあるが、保護者の皆様方の概ねの考えが反映されたものとして、謙虚に受け止めること。

②分析は、精緻にせず、概括的な取り扱いをすること。

③子どもたちの『夢を子どもたちを中心に学校と家庭が一体となって紡ぎ合うため』に、より一層の相互の連携を深めること。

を確認した。また、この学校評価の校長としての考察は、「校長室情報」でお示ししたい。

○舎務の職務内容の改善が特段に図られていることが分かった。

○教務にかかわる毎時の指導計画と毎時の評価の保護者の皆様方への情報開示度合が、ほとんどなされていないことが分かった。

○現在の学校教育、特に特殊教育を取り巻く状況は、本校への就学基準の改定をはじめとして、学校の在り方そのものも変わろうとしている。また、税金による特段の人員の厚さや施設・設備の整備の状況などは福祉サイドから垂涎の的にもなっている。

○このような状況を踏まえると、教育情報の保護者の皆様方への学校側からの積極的な開示は私たち教育公務員の責務として、より一層、求められる。

○私は、古い教育観、教職観、学校観をいつまでも保持しようとする職員を望まない。今、本校で必要なのは、この激変する背景を真摯にとらえ、これを自らの職務として追及しようとする職員である。

○学校研究課題「夢を紡ぐ確かな育みを求めて」は、単に研究紀要をまとめるだけではない本校のムーブメントとしての課題である。研究の成果は形としてではなく、子どもたちを中心にした保護者の皆様方と共に歩んだ実践の足跡が整理・考察されるべきものである。

(3) 保護者による学校改善の進捗評価

1) 評価項目

先に記述した記述式保護者評価の第1次処理の項目を再整理し、改善の進捗を12月上旬に、保護者が評価した。評価項目例は次のとおりである。

管理職関連

- 1 1学期に比べ学校改善に対する校長の姿勢はどう変わったか
- 2 難しい言葉があり過ぎるので、校長室情報を分かりやすく書いてほしい。
- 3 1学期に比べ学校の雰囲気はどう変わったか。
- 4 旭川盲学校の教育方針を教務、舎務で一貫化するよう徹底してほしい。
- 9 障害を的確に理解し、適切な指導ができる先生を増やしてほしい。
- 14 一生懸命の先生と漫然としている先生の差をなくしてほしい。
- 15 知的障害を併せ持っているので、適切な教育・指導をしてほしい。

教務関連

- 1 文字(点字や普通文字)指導について、具体的データにより説明してもらいたい。
- 3 進路指導について、きめ細かな情報提供とともに具体的に責任を持った対応をしてほしい。
- 5 盲学校の専門性について、教師全員が同じレベルで指導できるよう、専門性を身に付けてほしい。
- 8 挨拶について、親や子どもたちが声を出す前に、「おはよう」や「こんにちは」などの挨拶をしてほしい。
- 14 子どもたちが自分の夢を持って、夢が実現できるよう能力を伸張させてほしい。
- 15 保護者との信頼関係をつくるよう心掛けてほしい。
- 21 指導内容の開示をしてほしい。

舎務関連

- 1 子どもたちのニーズを調査し、子どもたちが生活しやすい日課や環境にしてほしい。

2 休業日も子どもが残舎しようとした場合、子どもたちが望めば、快く残舎できるようにしてほしい。

5 子どもたちの感情を考えず頭ごなしに怒ることをやめてほしい。

9 保護者の意見・要望を取り入れてほしい。

11 教務と舎務のパイプがとぎれているようで、指導方針を一貫してほしい。

12 子どもを預けて安心し、信頼できる寄宿舍にしてほしい。

14 先生方同士のなれ合いが多すぎるようなので、節度を持ち、職務に専念してほしい。

2) 評価結果

管理職関連15項目、教務関連24項目、舎務関連14項目を、「改善されている」「以前と変わらない」「以前よりも悪くなった」の3基準で、保護者が評価することとした。(回答16/17) この結果は、次のとおりになっている。

管理職関連

- 1 学校改善に対する校長の姿勢
(改善:9 同じ:6 悪化:1)
- 2 校長室情報の内容
(改善:5 同じ:11 悪化:0)
- 3 学校の雰囲気
(改善:10 同じ:6 悪化:0)
- 4 旭川盲学校の教育方針を教務、舎務で一貫化
(改善:8 同じ:6 悪化:2)
- 9 適切な指導ができる先生
(改善:4 同じ:9 悪化:2)
- 14 一生懸命の先生と漫然としている先生の差
(改善:7 同じ:8 悪化:1)
- 15 重複障害児の適切な教育・指導
(改善:7 同じ:3 悪化:1)

教務関連

- 1 文字指導の具体的データによる説明
(改善:5 同じ:7 悪化:0)
- 3 進路指導の情報提供、責任を持った対応
(改善:4 同じ:8 悪化:0)
- 5 盲学校の専門性ある指導
(改善:3 同じ:6 悪化:3)
- 8 挨拶の積極的な励行
(改善:10 同じ:5 悪化:1)
- 14 子どもたちの夢の実現能力の伸張
(改善:7 同じ:9 悪化:0)

15保護者との信頼関係の改善
(改善:9 同じ:5 悪化:1)

21指導内容の開示
(改善:11 同じ:5 悪化:0)

舍務関連

1子どもたちの日課や環境の適正化
(改善:7 同じ:6 悪化:1)

2休業日の子どもの快い残舎
(改善:3 同じ:7 悪化:1)

5子どもたちの感情を考えた対応
(改善:6 同じ:5 悪化:2)

9保護者の意見・要望の導入
(改善:7 同じ:6 悪化:1)

11教務と舍務の指導方針の一貫性
(改善:7 同じ:5 悪化:1)

12安心と信頼の寄宿舎
(改善:5 同じ:7 悪化:1)

14節度ある職務への専念
(改善:7 同じ:5 悪化:1)

3) 評価結果の保護者検討

この結果を基に、さらに具体的にどこをどう改善すればよいのかを保護者間で協議し、さらに次の内容などが改善要望として学校に上げられた。・男女の性別に配慮した指導体制が必要

- ・学級担任を保護者が選択できる仕組みに
- ・子どもの気持ちの汲み方がまだ不足
- ・指導者のかかわりを、なお一層、必要
- ・毎日の記録が定型的、異なる視点が必要
- ・教室等の環境整備が必要

このような、保護者を顧客と位置付けた学校評価の実施は、『保護者の意見・要望がすぐに取り入れられる学校になったことを実感しています。この学校評価は、親としての責任と自覚を持って行っていきたいと思います。』と保護者の教育参画をより一層進めるための、推進力となったとともに、私たち学校職員の教育公務員としての奉仕性に基づく職務遂行への意識改革につながるものと考えている。

5 毎時の指導計画・評価を保護者に提供

この毎時の指導内容・評価の保護者提供については、その記述内容などにおいて、さらに一層の工夫・改善が必要ではあるが、4の(2)の3)でも触れたが、毎日、毎時の指導計画と指導評価を一体化して保護者に個別提供することは、学校と家庭の教育情報の共有化を進めることにつながり、学校で指導した基礎・基

本を各家庭において定着・活用・発展させることにつながる。

ひいては、子どもたちの持っている力を最大限に引きだし、将来、子どもたちが地域の中で円滑に生きていける力を持つことにつながるものと期待している。また、毎日、保護者に提供する教育情報は、子どもたちが確実に成長・発達した具体的な姿を、保護者の皆様方に示すためでもある。したがって、提供内容の記述は、保護者の皆様をはじめ誰もが理解できる数値変化や行動変化の具体的な記述、写真等の映像記録などとするにしている。このため「日に日に目の輝きがよくなった」とか、「ぐんぐんのびている」、「理解が良くなった」などの抽象的な言葉を使った説明は、本校のアカウンタビリティを保護者の皆様に示す際には、あってならない禁句としているが、なお一層の工夫・改善が必要なことは保護者からの指摘にも見られる。

この記録に関しては、初任者などの若い教師は、苦悩を重ねて自分なりの考えを整理するまで試行錯誤が続くが、それを乗り越えることにより、保護者との良好な関係を構築することができる。本年度、初任者として奉職した若い教師の苦悩とそれを乗り越えた記録を資料3として掲載した。

6 センターの機能の発揮

(1) 理解・認識の推進

本校の幼児児童生徒は、遠距離に保護者が居住している地域からの子どもたちが就学していることから、長期休業中や完全週5日制の土・日曜日における保護者居住の地域での諸活動の充実が課題となっている。

このため保護者が居住する地域の小・中学校等との交流教育を実施するとともに、相手校で本校教諭が視覚障害児教育に関する授業を行い、視覚障害児への理解・認識の推進を図るなどして、視覚障害児が地域に受け入れられる基盤づくりをしている。

また、小・中学校などで行っている「総合的な学習の時間」等の福祉教育関連に係る活動では、本校教員を派遣して当該学校教員とTT方式で授業を行ったり、本校で教育活動を共にしたり、アイマスクやロービジョンシミュレーショングラスを装着して点字を読んだり、校内歩行などの中で、本校の子どもたちや視覚障害児教育などへの理解・認識が深まるよう取り計らっている。同様に学生への介護等体験をはじめ道内外の高校生・大学生に寄宿舎を提供し、宿泊を伴う実習も行っている(前後者で4月から11月末で2000名強に実

施)。

さらに、各教育活動等をリアルタイムにホームページに学校情報として掲載し、地域の人々などに対する理解・認識の推進を図るよう努めている。(2) **地域支援と専門性の向上**

零歳からの視覚障害乳幼児に対する教育相談を、学区内の保健・福祉・医療機関との連携の下で実施するとともに、小・中学校に在籍している視覚障害児に対しても、本校への「通級指導」に類似した形態で実施するとともに、当該児童生徒が在籍する学校に出向いての教育相談を実施している。このため、視覚障害教育の専門性としての各教科指導や幼児教育、点字・歩行・触察の指導、ロービジョン児の指導、教育相談に係る技術や保護者への対応、視覚障害を乗り越える道具としてのパソコン活用指導等の校内研修の充実を図るよう努めている。

7 今後の取り組み方向

寄宿舎併設の利点や幼稚部・小学部・中学部が一体化している本校の特色を、より一層、発揮した教育課程を、14年度、編成するための調査研究を行っている。この中では寄宿舎の利点を生かし、教務で指導した基礎・基本を舎務の学習時間等で確実に定着させて授業時数の縮減に対応するとともに、保護者へのインフォームド・コンセントを節目節目で実施し、子どもたちや保護者の願いを可能な限り取り入れた教育課程を編成する試みを実施している。

また幼・小・中一貫した教育課程の編成にかかわっては、幼稚部での点字触読やオリエンテーション能力の基礎・基本的な指導を、小学部での各教科指導につなげることや、「総合的な学習の時間」での子どもたちの聴覚情報処理の優位性に着目した英語の実践的コミュニケーション能力の育成を小・中一貫の英語教育で行うこと、算数や理科の中学部教科担当の小学部の子どもたちへの指導なども含め、現在、検討を進めている。

おわりに

本稿では、平成14年度から完全実施される学校週5日制や新学習指導要領に示されている「地域における特殊教育に関する相談センター」としての役割の発揮、また文部科学省「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」最終報告で提言された諸施策の学校レベルでの対応、教育改革の進行により求められる、教育公務員の奉仕性の追及やアカウントビリティの確立、さらに外部評価としてのユーザーの

立場での保護者評価の実施、学校と家庭の教育責任を分担化するための子どもに係る教育情報の共有化、本校が有する教育機能の地域への発揮についての現状を学校経営の視点で整理した。

とりわけ、保護者の学校経営参画をねらいとした学校評価による学校改善を主にした経営の在り方に焦点を当てたわけであるが、このことによる私たちの尽きぬ学校改善への努力と保護者の皆様方の学校経営への参画度合を、なお一層、増し、保護者の皆様方から選ばれる学校、子どもたちや保護者の皆様方、本校教職員が本校の特色ある取り組みを自慢することができるような学校にしていきたい。

また、地域の小・中学校をはじめとする各教育機関との連携を図りつつ、本校の視覚障害児教育の専門的機能を、子どもたちの健全育成に寄与できるよう気軽に活用して頂ければ幸いと考えている。